

購入選択権付リースのご案内

農機や園芸設備を導入する時の、こんな思いを解決します

費用の平準化や事務の省力化などの
リースのメリットは魅力だなあ…

高額な設備だから、
初期投資額やランニングコストは
なるべく軽くしたいなあ…

長期間使用する設備だから、
将来的には所有したいなあ…

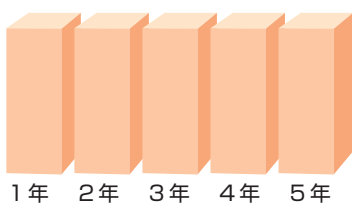
手続きは簡単にしたいなあ…

購入選択権付リースは、あらかじめ設備の残価を設定し、
リース期間終了時にお客様が優先的に購入できる権利を付けたリース契約です。

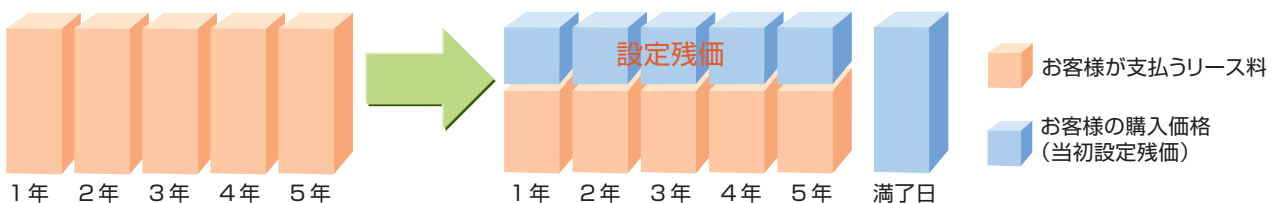
特徴1 通常よりも支払いやすいリース料

設定残価を差引いてリース料を計算しますので、通常のリースに比べて期間中のリース料は安くなります！

【通常のリース】



【購入選択権付きリース】



特徴2 リース満了時に買取が可能

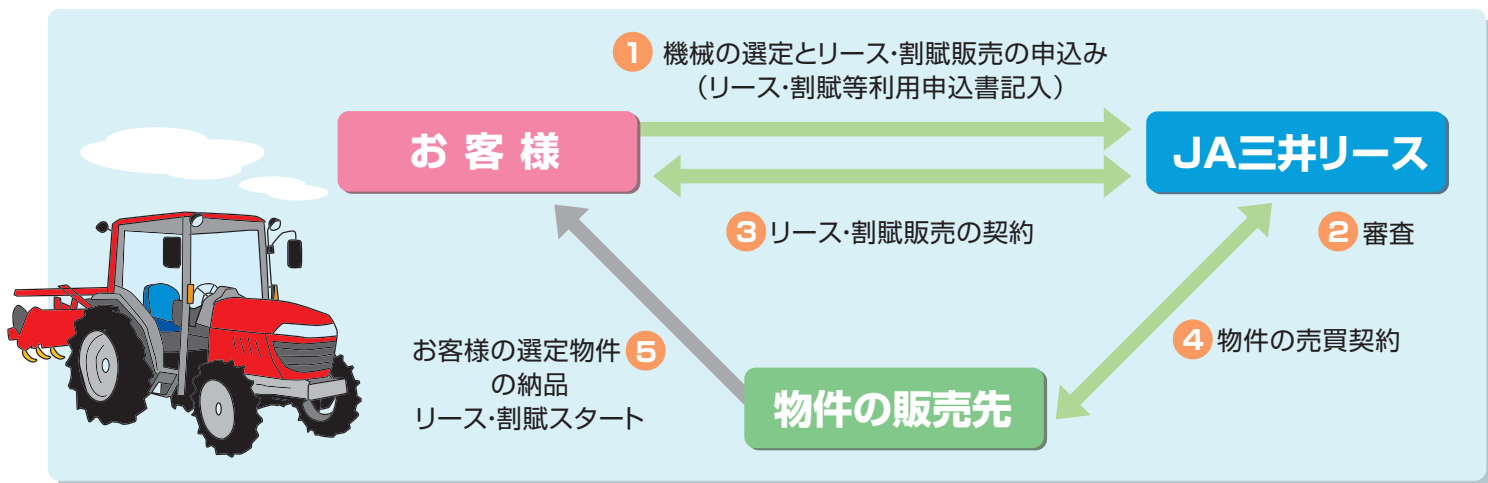
リース期間満了時にお客様の資金計画や物件の使用状況に合わせて3つの選択ができます！

選択①買取 → 残価(+消費税)で買い取ることができます。

選択②再リース → 残価を基本に2次(再)リース契約を締結することができます。

選択③返還 → お客様のご負担で弊社指定場所に物件を返還し、残価を精算して頂きます。物件の売却先をお客様に斡旋して頂いた場合は、売却金額相当の精算が必要無くなります。

機械・設備については、かんたんスピーディーな『農業かんたんサポート』におまかせ下さい



○営農10年以上の皆様は、**最高4,000万円まで**ご利用いただけます。

※営農3年以上10年未満の方は、2,000万円までご利用いただけます。

※表示金額は、当社とのご契約残高の上限額です。

○担保は不要。個人は第三者連帯保証も原則不要(契約満了時に75歳を超える方は必要)。

○お申込みは所定の申込書をご記入いただきご提出いただきます。審査結果は速やかにご報告いたします。

当社とのご契約残高が4,000万円を超える場合でも通常の手続きにて対応できます

○当社とのご契約残高が上記金額を超える場合でもお気軽にご相談ください。

盗難など万一の事故にも安心!!

●具体的事故例 (保険金が支払われる場合)

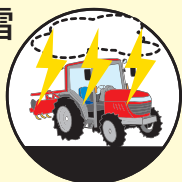
火災



水害
(洪水)



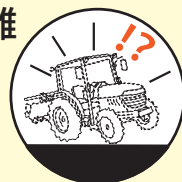
落雷



風害
(台風)



盗難



★火災・爆発・破裂 ★地滑り・岩崩れ ★橋・建物の崩壊 ★落雷 ★雪崩・雪害 ★盗難 ★交通機関の事故
★風水害 ★破損・汚損 ★悪戯 ★雨・淡水漏 ★外部からの物体の落下 …など

●免責事由 (保険金が支払われない場合)

「動産総合保険」の約款及び特約による免責事由は主に以下のとおりです。

■故意、重大な過失 ■置き忘れ・紛失 ■使用人等の不正行為 ■戦争、その他変乱
■地震・噴火・津波 ■放射能汚染による損害 ■道路走行中の損害 ■自然損耗・変質 ■瑕疵 …など

※自動車保険(共済)加入について

・小型特殊自動車として標識交付を受けて公道を走行する農業機械について、自動車保険(共済)はお客様(借主)にて締結し、リース期間中これを継続更新するようにお願いします。
・上記の保険事故が発生した場合、お客様(借主)の責任ならびに費用負担で保険事故にかかる一切の事項を処理、解決していただきますので、ご注意ください。

■お問い合わせ窓口

JA三井リースは、JAグループと三井グループを経営基盤とする総合リース会社です。多種・多様なネットワークを有機的に組み合わせて、お客様に最適なソリューションを提供してまいります。

 **JA三井リース株式会社**

<https://www.jamitsuilease.co.jp>

 **JA三井リース九州株式会社**

<https://www.jamitsuilease-kyushu.co.jp>

○当社基準によりお引き受けできない場合がありますので、あらかじめご了承ください。